

# Challenge Spirit

平成19年12月 1日号 vol. 15

## 今回のトピックス

~特集~  
**県政報告・・・9月定例会！**  
**田村たくみ初めての一般質問！**

**視察報告・・・佐久を訪れて！**

**田村のひとこと！**



埼玉県議会議員  
**田村たくみ**

田村たくみは、様々な問題・課題、そして施策に3つの理念と4つの政策計画を携え、熱い気持ちで誠実・実直に取り組んでまいります。

### 3つの理念

- ① **誠実・熱血行動派宣言！**  
 誠実な行動で、皆様が主役の政治を行います。
- ② **安全安心宣言！**  
 安全で安心して生活できる、住みよい街づくり。
- ③ **未来への約束！**  
 未来を担う子どもたちが、イキイキと育つ環境づくり。

### 4つの政策計画

- ① **埼玉安心計画**  
 安全安心な地域づくりのため
- ② **埼玉つ子育成計画**  
 子どもたちの輝く未来のために！
- ③ **埼玉行財政改革計画**  
 民主的で開かれた政治の場を！
- ④ **地域イキイキ計画**  
 住みよい地域づくりのために

## Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」  
 一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したものの。



埼玉県営大宮球場(大宮公園)にて、来期のパシフィック・リーグ埼玉西武ライオンズ公式戦の開催が決まった。私が県会議員として当選直後、知人のライオンズ球団職員からの要望があり、県側と開催にあたり協議を行い、知事のご英断により球場使用が決定しました。

今期の西武ライオンズは、金銭授受問題など不祥事がつづき、且つ、26年ぶりのBクラスということもあり、球団刷新を求めています。このような状況の中、ライオンズ球団は地域球団と位置づけ活動する方針とを決定し、球団名を来年から「埼玉西武ライオンズ」に改名。埼玉県の球団として再出発することとなりました。

球場使用が可能となりましたが、球団側はさいたま市地区にコネクションがなく、興行における負担を考慮し、さいたま市地域での他団体開催を要望。そこで、地域の活性化にご理解を頂いている経営者を募り、「埼玉スポーツ振興会」を発足し、県営大宮球場開催興行権をライオンズ側から買い取る形での開催にこぎつけました。ここに、県営大宮球場でのプロ野球公式戦開催が決定しました。

埼玉スポーツ振興会の会長として、私が推挙して頂き就任することとなりました。さいたま市地域でのプロ野球公式戦開催に全力で取り組んでまいり、プロ野球を身近に感じてもらい、子ども達には夢と希望を、大人には地域振興としての野球を感じ取って頂ければと思っています。また、埼玉スポーツ振興会では埼玉西武ライオンズ公式戦開催の他に、地域スポーツの振興を行っていくために、スポーツシンポジウムの開催、プロ選手によるスポーツ教室の開催、地域青少年スポーツチームへの援助等、活発に活動を行って参ります。皆様のご支援をよろしくお願い致します。

**パシフィック・リーグ公式戦 埼玉西武ライオンズ 対 千葉ロッテマリーンズ**  
**日時：平成20年 6月27日(金) 18時フレーボール**  
**場所：埼玉県営大宮球場**

### 田村たくみプロフィール

#### 埼玉県議会議員

- ・ 警察委員会 委員
- ・ 公事業対策特別委員会 委員
- ・ 決算特別委員会 委員

昭和四十六年十月十五日生まれ。

さいたま市立海老沼小学校卒業

さいたま市立片柳中学校卒業

埼玉県立川口青陵高校卒業

放送大学教養学部卒業  
 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 在学中

学生時代、政治学を学び現在の政治状況を憂い、政治家を志す。衆議院議員 中山太郎秘書を経て、平成15年4月埼玉県議会議員選挙に挑戦。多くのご支持を頂くも2009票差で次点に泣く。選挙の翌朝から駅頭演説を行うなど、埼玉県及び地域の諸課題・諸問題を訴え活性化に取り組み。平成19年4月埼玉県議会議員選挙に再挑戦。20,702票のご支持を頂き、初当選。

#### 主な経歴及び役職

- ・ 元衆議院議員 秘書
- ・ 青少年育成片柳地区会理事及び巡回推進員
- ・ 埼玉スポーツ振興会 会長
- ・ 南中野商店会 会長
- ・ さいたま市野球連盟大宮支部 理事
- ・ 社会福祉法人「希求会」評議員
- ・ (社)埼玉中央青年会議所見沼区委員長
- ・ (社)大宮法人会 地区委員
- ・ 中御蔵自治会 幹事 等

## 田村たくみ後援会

住所：〒337-0042さいたま市見沼区南中野457-15  
 電話：048-681-0005 FAX：048-681-0006  
 e-mail: webmaster@takumi-tamura.org  
 ホームページ：http://www.takumi-tamura.org

# ～特集～ 県政報告…9月定例会！初めての一般質問！

初めての埼玉県議会一般質問！—9月定例議会(9/26～10/16)—

10月2日、埼玉県議会議員として当選後初の議会一般質問を行いました。議員として初めての一般質問であり、苦節数年…県政に対する想い、そして、選挙公約とした数々の政策を実現するために、準備段階にて多くの質問事項が並んでしまいました。質問時間は30分しかなく、泣く泣く質問事項を精査し、今回は8項目の質問を行いました。普段から皆様に注意を受けるほど早口な私ですが、当日は緊張のせいもあり更に早口での質問となってしまい、後悔の連続でした。しかし、私の質問に県執行部は真摯に回答をして頂き、県政への反映も望めるものであり、皆様の期待に少しでも答えられたかと自負するところであります。

以下の項目について質問を行いました。

1. わが国と郷土を愛する教育について
2. 憲法改正の手續きに関するいわゆる国民投票法について
3. 災害対策について
4. 姉妹友好州省との交流について
5. 埼玉県ロケーションサービスについて
6. 「フードマイレージ制度」の導入について
7. 身障者用駐車場について
8. 埼玉県公民館連合会及び埼玉県公民館安全互助会について



議事堂壇上にて一般質問を行う田村たくみ県議

質問内容及び執行部答弁を抜粋にてご紹介いたします。

## 3. 災害対策について

Q田村:埼玉県内におきます大規模震災に備えた災害対策施策を見渡してみますと、様々な災害対策施策が実施、実行されておるところでございます。しかしながら、県内における災害対策施策において、実施しなければならない点がいまだに多数存在する状況がうかがえてまいります。特に県が指定している災害拠点病院には、災害が発生した場合に多くの患者がいきなり大勢駆け付けることが想定されます。そのときに今働いている現場の看護師が訓練すら行われていない状況で、すごく不安に感じている状況であります。現場の看護師によりますと、緊急救命訓練すら行っていないのに、たくさん駆け付けた患者や被災者たちにどうやって対策をしていくのか全く分からないというような状況が発生することが考えられます。ですから、今の時点で、すぐにでも対応できるような訓練や指針を出していく必要があると思います。保健医療部長にお伺いいたします。

A保健部長:ただ今、現在働いておられる看護師が大変不安に感じておられるというお話を伺いました。速やかに計画を立てまして、実施してまいりたいと思います。

## 6. 「フードマイレージ制度」の導入について

Q田村:温暖化対策の一環としてフードマイレージ制度の導入を提案いたします。フードマイレージとは、食料の総重量と輸送距離を掛け合わせたものであります。食料の生産地から食卓までの距離が長いほど輸送にかかる燃料や二酸化炭素の排出量が多くなるため、フードマイレージが高いほど食料の消費が環境に対して大きな負荷を与えていることになる制度です。このフードマイレージ制度を県が率先して導入し、小売り段階でのマイレージ表記がなされることを期待しますが、環境部長の御見解をお伺いいたします。

A環境部長:温暖化対策を進めていく上で、日常生活の様々な活動や製品のCO2排出量を分かりやすく表記する、いわば「見える化」することは重要なことでございます。環境にやさしいライフスタイルへの転換や地産地消の取組を進めていく中で、フードマイレージの意義や考え方を活用していくとともに、CO2削減に貢献する製品や活動の普及に積極的に取り組んでまいります。

## 7. 身障者用駐車場について

Q田村:バリアフリー整備の1つである身障者用駐車場の設置が進んでいるところであります。しかしながら、その利用状況を調査すると、身障者用駐車場を必要とする人が利用できないという状況があり、適正利用問題がクローズアップされております。そこで、パーキングパーミット制度の導入及び行政罰の導入について、積極的な御答弁を福祉部長にお願いいたします。

A福祉部長:身障者用駐車場の利用につきましては、行政と県民、事業者が一体となって、適正利用のムーブメントを起こしていくことが重要であります。そのきっかけづくりとして、今年度新たに11月の1か月間を身障者用駐車場のマナーアップキャンペーン期間としております。県内の大規模店舗や道の駅においてマナーアップのイベントを行うなど、取り組みを積極的にまいります。さらに、お話のような民間の大規模店舗での先進的な取り組みも始まっておりますので、その普及も図ってまいります。御質問の行政罰につきましては、海外の事例などございますので、導入した場合の効果と問題について、今後研究してまいります。

## 8. 埼玉県公民館連合会及び埼玉県公民館安全互助会について

Q田村:この埼玉県公民館連合会並びに埼玉県公民館安全互助会における様々な問題がマスコミ紙面ににぎわせております。例えば埼玉県公民館連合会を脱会する市町村が相次いでいること、また、安全互助会の会費の不正使用疑惑などです。このような状況が懸念されることが、公民館利用者の不信を招いております。安全互助会は任意団体であり、県が直接の指導をできないと感じられる教育長答弁が昨年6月定例会でありました。しかし、県民が公民館の公共的信用性のもと公民館において会費を支払っており、その資金をもって運営がなされているのです。また、その組織構成からも公民館連合会と表裏一体の組織と言えるのではないのでしょうか。そこで、その現状の把握と適切な運営を確保するための指導、助言が必要と感じられますが、教育長の御答弁をお伺いいたします。

A教育長:埼玉県公民館連合会に対しましては、社会教育関係団体として、十分機能するよう指導助言をしております。また、埼玉県公民館安全互助会につきましては、理事会の役員に対して引き続き課題に対する適切な対応と公正な団体運営が行われるよう要請をしております。

# = 視察報告・・・佐久を訪れて！ =

10月26日(金)、自由民主党埼玉県議会の1期生にて、長野県におけるドクターヘリの運行状況の視察に佐久市に伺いました。調査日当日は、丁度埼玉県におけるドクターヘリ就航日であり、長野県は近県で早くドクターヘリを登用し実績をあげていますので、その運行の実績を調査することにより、埼玉県における運行を実効性のあるものとするため調査してまいりました。

ドクターヘリの運行には、まず現場の救急隊による認識が重要であるとのこと。いつ、どの様な場面でドクターヘリを要請すればいいのか？という問題が就航当初あったとのこと。また、ドクターヘリが効率よく運行するためには、当たり前のことですがヘリポートの整備が重要であり、特に病院に併設すべきのご意見を伺いました。私は、長野県においてドクターヘリを常設している佐久病院が、ドクターヘリ対象患者すべてを受け入れる制度と聞いておりましたが、ドクターヘリ対象患者の要望、また、地域を鑑み搬入病院を勘案するとのことであり、受入病院側のヘリポート創設が救急救命上大切とのことをご意見を伺いました。

この他にも、運行に関する課題点を伺い、埼玉県におけるドクターヘリ運行が実効性あるものになるよう努めてまいります。



長野県にて運行されているドクターヘリ。  
同機が埼玉県に導入された。